

堺市中区役所拾得物一時預り書

受理日時	年 月 日 午前・午後 時 分 ごろ
拾得日時	年 月 日 午前・午後 時 分 ごろ
拾得場所	堺市中区深井沢町2470番地7 堺市中区役所（ ）
拾得者	住所
住所・氏名	氏名 電話番号 自宅 携帯

拾 得 物 件	現 金	千	百	十	万	千	百	十	円	内 訳				
										紙 幣	1万円 枚	5千円 枚	2千円 枚	千円 枚
										硬 貨	5百円 枚	百円 枚	50円 枚	10円 枚
											5円 枚	1円 枚		
		物 品 名							特徴等（形状・模様・品質等）				点数	

上記の物件を預かりました。
 年 月 日
 様 堺市中区長 印

注意事項

- 1 上記拾得物件は、速やかに、遺失者に返還するか、警察署長に提出します。
- 2 拾得の時から法令が定める期間が経過している場合や、法令の規定によりその所持が禁止されている物である場合などは、所有権を取得できないことがあります。

取扱者 所属 氏名 印

備考 （権利の有無、氏名等告知の同意の有無について以下記載すること）